

これを見るとまるで医師個人が研修医から専門医を経て疾患治療のエキスパートとなるように在宅医療にもキャリアパスがあるようで面白いと思います。ここでいう社会問題とは増え続ける高齢者や最近では新型コロナウイルス感染症、などでしょうか。2016年の診療報酬改定で国は「治す医療」から「治せなくても支える医療」への転換を図ると述べていることも在宅医療には追い風といえるでしょう。

開業すると地域とのつながりを感じる人が多いのですが、在宅医療が社会や文化を考えるのは、外来診療よりさらに踏み出して地域の方々の生活にまで関与することが多いからかもしれません。実際、私も独立して感じるのは勤め人時代とは全く違う社会とのつながりと医師に求められている役割の多様さです。介護保険における訪問看護指示はもちろんのこと居宅療養管理指導でケアマネージャーに医療面から適切な介護の方法をアドバイスするのも医師の役目です。多くの場面でリーダーとしての働きを期待され、適切な指示をするため患者さんの生活環境を含め多くのことを把握していなければなりません。これは難しくもあり、やり甲斐のあることでもあります。医療自身を突き詰め

て考えるよりも医療と社会の関わりに興味のある先生には在宅医療は恰好の分野となるでしょう。多死社会を迎え、一つの社会貢献（ビジネス）チャンスとして在宅医療を志す起業家の若い先生も県外にはおられるようです。

このような特徴をもつ在宅医療の精神は治療を第一とする病院とは馴染みにくいと想像します。私は病院から長く離れていたので抵抗なく在宅医療の世界に飛び込むことが出来ましたが病院勤務の先生がこの世界に入るには少し抵抗が強いのかもかもしれません。ただ24時間365日対応を行うという決意さえ持てば在宅医療を始めることが出来るし、ご自身の専門も大きな武器になると思っています。自分の理想とする社会作りに在宅医療を通して少しでも貢献できたら最高ですね。

現在、在宅医療バージョン1.0からバージョン2.0のあたりをウロウロしている私にとって最大のモチベーションは、患者さんからどのようにしたら自宅で最後まで過ごすことができるのかを教えてもらうことです。それが分かるようになれば「在宅医療バージョン4.0」の入り口に立てたのだと密かに信じています。

お知らせ

会員にかかる弔事に関する医師会への連絡について（お願い）

本会では、会員および会員の親族（配偶者、直系尊属・卑属一親等）が亡くなられた場合は、沖縄県医師会表彰弔慰規則に基づき、弔電、香典および供花を供すると共に、日刊紙に弔慰広告を掲載し弔意を表することになっております。

会員に関する訃報の連絡を受けた場合は、地区医師会、出身大学同窓会等と連絡を取り規則に沿って対応をしておりますが、日曜・祝祭日等に当該会員やご家族からの連絡がなく、本会並びに地区医師会等からの弔意を表せないことがあります。

本会の緊急連絡体制については、平日は本会事務局が対応し、日曜・祝祭日については、緊急電話にて受付しておりますので、ご連絡下さいようお願い申し上げます。

○平日連絡先：沖縄県医師会事務局

TEL 098-888-0087

○日曜・祝祭日連絡先：090-6861-1855

○担当者 庶務課：崎原 靖